取組７

障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

障害者の生涯学習を一層推進するためには、学びを身近で支える教育行政の果たす役割は極めて重要である。そのため、本道における障害者の生涯学習活動の推進に係る情報収集や発信などの取組について実態や課題を把握し、今後の市町村等における障害者の学習支援の体制構築に向けた考察を行った。

１　生涯学習推進センターにおける相談支援や情報収集・提供体制の活用

○趣　旨　　道内の障害者の生涯学習活動の推進に係る取組についての実態調査を行い、課題を把握するとともに、障害者の生涯学習を進めるための効果的な取組事例を調査分析し、その成果を発信することで、市町村における障害者の学習を支援するための具体的な体制の構築に資する。

○テーマ　「障がい者の生涯学習活動支援に関する調査研究
～北海道における障がい者の生涯学習活動の推進に係る施策及び社会教育施設の実態調査から～」

○方法等　実態調査に基づいた分析
・道内市町村を対象にしたアンケート調査
・道内全市町村の社会教育計画の策定状況調査
事例研究（聞き取り・視察）
・障害者の生涯学習に関する市町村教育委員会
・社会教育施設における障害者への支援の体制・状況
先進事例の検証

２　北海道教育推進計画に、「障害者の生涯学習推進」に関する項目を位置付け

○道内 179 市町村を対象としたアンケート調査をみると、「各教育委員会の域内で住民が参加できる障害者の生涯学習活動に関する情報」の把握状況について、「把握している」との回答が 49 市町村にとどまった。このような状況を改善するため、北海道教育推進計画の策定にあたって、計画内に障害者の生涯学習を位置付けるため、本事業の実績等を計画素案作成に反映した。

３　障害者の生涯学習推進に向けたシステム構築への研究

○障害者の生涯学習に関する情報収集や発信に向けた、本道の状況と課題の共有

令和４年度（2022 年度）「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」
障がい者の生涯学習活動支援に関する調査研究

Ⅰ　道内市町村における「障がい者の生涯学習」に関わる実態調査

１　調査の概要

（１）目的

障がい者が行う学習活動に対して、市町村教育委員会等が実際に行っている支援、学習者等が求める支援等について調査し、障がい者の学習支援を含むモデルプログラムの開発や効果的に学習を支援するための具体的な体制の構築に資する。

（２）調査方法等の概要

ア　生涯学習推進体制の整備状況調査

調査主体	北海道立生涯学習推進センター
調査対象	北海道内 179 市町村教育委員会
抽出方法	全数調査
調査方法	調査票によるアンケート形式の自記式調査法（調査票調査）
調査基準日	令和４年（2022 年）６月１日
調査期間	令和４年（2022 年）６月 16 日（木）～８月 17 日（水）
集計方法	単純集計／Excel 使用

イ　生涯学習に関する住民の意識調査

調査主体	北海道立生涯学習推進センター
調査対象	北海道内 178 市町村在住の住民（各市町村７名）＝1,246 人（札幌市を除く）
抽出方法	標本抽出法 割当：各市町村の 10 歳代、20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳以上の各年齢層から１名ずつ、男女比が均等となるよう対象者を選定
調査方法	調査票又は Google フォームによるアンケート形式の自記式調査法
調査基準日	令和４年（2022 年）11 月４日
調査期間	令和４年（2022 年）11 月 12 日（金）～12 月 19 日（月）
集計方法	単純集計／Excel 使用

（３）調査項目

ア　生涯学習推進体制の整備状況調査

①　域内で住民が参加できる「障がい者の生涯学習活動」に関する情報を収集・把握しているか

②　「把握している」と回答した場合の実施機関

③　「障がい者福祉に関する学習」の実施

※現代的課題等の以下の項目に関する学習機会の取組を実施しているか

1　環境に関する学習：地域の自然環境やその保全、「木育」など

2　食に関する学習：「食育」や食をとおした地域の活性化など

3　国際理解に関する学習：諸外国の人々とお互いの文化、習慣等の理解など

4　超高齢社会に関する学習：生活習慣病の予防、日常の介護など

5　防災に関する学習：自然災害等の危険性や安全な行動など

6　男女平等参画に関する学習：女性の人権尊重やハラスメントなど
7　安全・安心な生活に関する学習：疾病、犯罪、交通事故等の生命・健康や防犯ボランティアなど
8　消費生活に関する学習：悪質商法、訪問販売、金融など
9　人権に関する学習：ドメスティックバイオレンス、児童虐待、ネットトラブルなど
10　障がい者福祉に関する学習：福祉制度や福祉のまちづくりなど
11　地域活動に関する学習：ボランティアや地域活動など
12　子どもの貧困に関する学習：家庭が抱える経済や生活環境、学習機会の格差の問題など

イ　生涯学習に関する住民の意識調査

①　「障がい者福祉に関する学習」への課題意識

※あなたは、日常生活の課題について、どのように捉えているか。（６件法：「大きな課題」「どちらかと言えば課題である」「どちらとも言えない」「どちらかと言えば課題ではない」「課題ではない」「わからない」）

1　環境に関する学習：地球温暖化や自然環境の保全など、環境に関すること
2　食に関する学習：安全・安心な食材や望ましい食生活に関すること
3　国際理解に関する学習：異文化の理解や交流など、国際理解に関すること
4　超高齢社会に関する学習：介護や孤独死、地場産業の担い手不足など、超高齢社会に関すること
5　防災に関する学習：災害の危険性に関する理解や共助体制など、防災に関すること
6　男女平等参画に関する学習：女性の人権尊重や社会進出の促進など、男女平等参画に関すること
7　安全・安心な生活に関する学習：犯罪や交通事故、疾病など、安全・安心なくらしに関すること
8　消費生活に関する学習：悪質な販売方法や特殊詐欺など、消費者教育に関すること
9　人権に関する学習：児童虐待やプライバシーの侵害など、人権に関すること
10　障がい者福祉に関する学習：だれもが暮らしやすいまちづくりに関すること
11　地域活動に関する学習：ボランティアや地域の活性化など、地域活動に関すること
12　子どもの貧困に関する学習：家庭の経済や生活環境、学習機会の格差など、子どもの貧困に関すること

２　調査の結果

（１）調査票の回収結果

ア　生涯学習推進体制の整備状況調査

対象数（市町村）	有効回答数（市町村）	回収率（%）
179	179	100

イ　生涯学習に関する住民の意識調査

対象数（人数）	有効回答数（人数）	回収率（%）
1,246	1,094（164 市町村）	87.8

（２）調査の結果（単純集計）

① 域内で住民が参加できる「障がい者の生涯学習活動」に関する情報を収集・把握している市町村（n=179）

障がい者の生涯学習に関する実態を把握しているのは、49 市町村で全体の 27.4％である（図１）。

令和２年度（2020 年度）調査の 74 市町村から減少しているが、コロナ禍において、事業等の活動を実施するのが困難だったことが要因の一つとして推察される。

項目	市町村	割合
収集・把握している	49	27.4％
収集・把握していない	130	72.6％

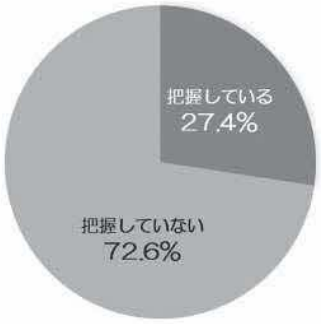

図１　障がい者の生涯学習に関する実態を把握している市町村

②「障がい者の生涯学習活動」に関する情報を収集・把握している実施機関（n=49）

障がい者の生涯学習に関する実態を把握していると回答した 49 市町村における実施機関の割合は、教育委員会主催が 51.02%(25 市町村)と最も多く、次いで、首長部局主催が 44.9%(22 市町村)、教育委員会の後援・関与が 36.73%(18 市町村)、北海道の事業が 28.57%(14 市町村)、国の事業が 8.16%(4 市町村)、特別支援学校等の事業が 4.08%(2 市町村)と続き、大学の事業については実施している市町村がなかった。また、その他の事業が 36.73%(18 市町村)と回答しており、主に社会福祉法人、ＮＰＯ、民間企業等などの主催によるものである（図２）。実態を把握している 49 の市町村とその実施機関については、表１のとおりである。

令和２年度（2020 年度）調査において、「障がい者の生涯学習活動」に関わる事業を教育委員会が主催していると回答した市町村の数は７市町村であったことから、今回の調査では増加していることが明らかになった。

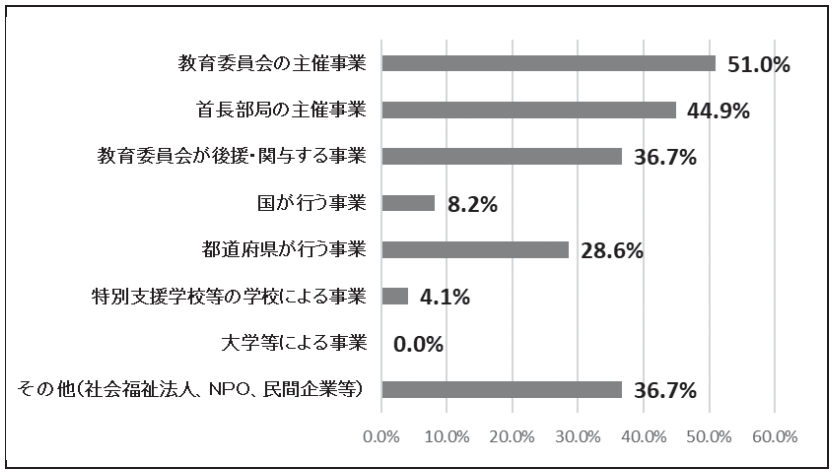

図２　障がい者の生涯学習に関する実態を把握している市町村における実施機関の割合

③「障がい者福祉に関する学習」を実施している市町村（n=179）

障がい者福祉に関する学習を実施している市町村は127市町村（72.0％）あり、事業や取組等の実施機関の内訳については、教育委員会が22市町村（12.3％）、首長部局が85市町村（47.5％）、関係団体・民間等が78市町村（43.6％）である（図３）。

表１　障がい者の生涯学習に関する実態を把握している市町村と実施機関

管内	No.	市町村	障がい者の生涯学習活動に関する情報の収集・把握							
			①教育委員会主催	②首長部局主催	③教育委員会後援・関与	④国の事業	⑤道の事業	⑥特別支援学校等の事業	⑦大学等の事業	⑧その他
空知	1	砂川市			●	●	●			
	2	奈井江町		●						●
	3	雨竜町		●						
石狩	4	千歳市					●			
	5	北広島市	●	●			●			●
	6	新篠津村	●	●						
後志	7	島牧村	●	●	●					
	8	黒松内町								●
	9	蘭越町	●							
	10	余市町	●							
胆振	11	室蘭市								●
	12	苫小牧市	●							
	13	豊浦町								●
	14	白老町	●	●	●					
	15	むかわ町								●
日高	16	新ひだか町	●	●			●	●		●
渡島	17	鹿部町	●		●					●
	18	森町	●	●	●					●
	19	長万部町			●					
檜山	20	奥尻町								●
	21	せたな町	●	●	●		●			
上川	22	士別市			●					●
	23	富良野市					●			
	24	東神楽町					●			
	25	当麻町	●							●
	26	上川町					●			
	27	美瑛町					●			●
	28	上富良野町		●						●
	29	占冠村				●	●			
	30	剣淵町		●						
	31	美深町	●	●	●					
	32	中川町	●	●	●	●	●			
留萌	33	小平町					●	●		●
宗谷	34	浜頓別町	●	●	●					
	35	利尻富士町		●	●					
オホーツク	36	斜里町	●	●						
	37	清里町	●	●	●					
	38	大空町	●							
十勝	39	帯広市	●	●	●		●			
	40	中札内村								
	41	大樹町		●						●
	42	足寄町	●							
	43	陸別町	●		●					
釧路	44	釧路市		●						
	45	厚岸町	●							
	46	標茶町	●	●	●					
	47	鶴居村	●	●	●	●	●			●
根室	48	別海町	●		●					
	49	羅臼町								●
		計	25	22	18	4	14	2	0	18

令和３年度（2021年度）調査においても同様に127市町村が、障がい者福祉に関する学習を実施しており、実施機関については、教育委員会が1.1％の増加、首長部局が0.6％の増加が見られた一方で、関係団体・民間等については変化が見られなかった。

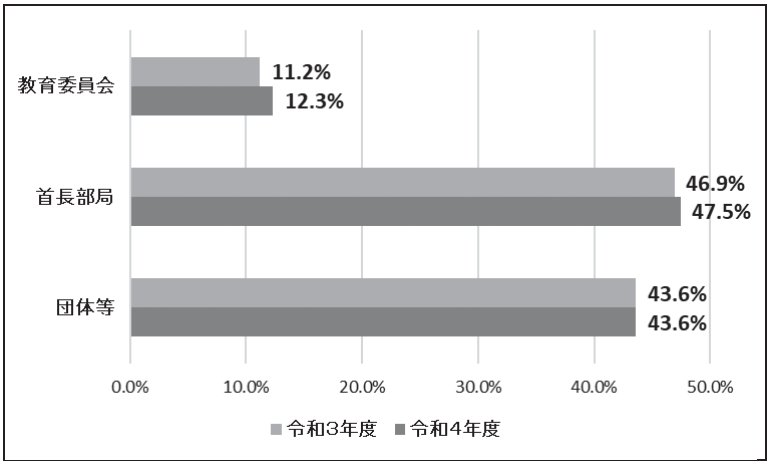

図３　「障がい者福祉に関する学習」を実施している市町村における実施機関の割合

④ 住民の障がい者福祉に関する学習への課題意識（n=1,094）

住民の障がい者福祉に関する学習への課題意識について、「課題である」「どちらかと言えば課題である」と答えた割合は 66.5％で、回答者の６割以上の住民が、高い意識を持っていることが明らかになった。また、12 ある質問項目の中では、５番目に意識が高かった。

住民の意識調査と教育委員会や首長、団体等が実施している学習機会の提供との相関を見ると、「障がい者福祉に関する学習」の項目については、住民の課題意識が 66.5％であるのに対し、学習機会については 53.6％と十分ではないことが明らかになった（図４）。

なお、住民の課題意識が高く、学習機会もある項目は、「高齢化社会」「防災」「食」「環境」「安全・安心な生活」である。

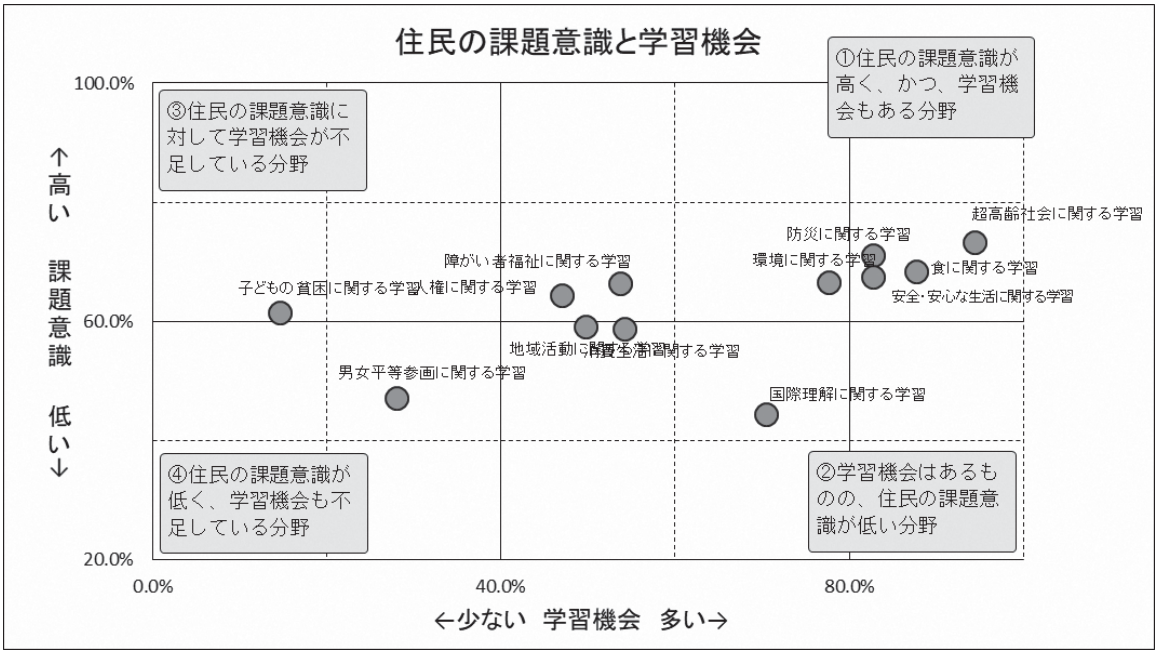

図４　住民の地域課題への意識と学習機会

Ⅱ　「障がい者の生涯学習」に関する事業及び社会教育施設の現地調査

１　調査の目的

・　障がい者が行う学習活動に対して、市町村教育委員会等が実際に行っている事業等の実施及び具体例を聞き取り等で把握する。

・　障がい者への対応を行っている社会教育施設等の体制状況について、視察及び聞き取り等で把握する。

２　調査の概要

	市町村	対　象	調査方法
１－１	名寄市	名寄市・名寄市教育委員会	担当者へのヒアリング
１－２		名寄市民文化センター	施設の視察
２－１	釧路市	釧路市生涯学習センター　まなぼっと	施設の視察、担当者へのヒアリング
２－２		釧路市中央図書館	施設の視察、担当者へのヒアリング
３－１	大空町	大空町教育委員会	担当者へのヒアリング

３　調査の結果

１－１　名寄市・名寄市教育委員会

（１）調査の概要

調査日	令和４年（2022 年）９月８日（木）
場　所	名寄市役所
内　容	名寄市における障がい者の生涯学習の実施状況等
方　法	担当者へのヒアリング
協力者	名寄市教育委員会生涯学習課長　佐々木　憲一 同　　社会教育主事　白井　薫 名寄市健康福祉部社会福祉課長　滋野　俊一 同　　障がい福祉係長　宮川　生史
調査員	北海道立生涯学習推進センター主査　国枝　知 同　　社会教育主事　浅川　美緒

（２）事業の概要

・障がい者向けの生涯学習事業を行っているわけではないが、支援を要する参加者がいるときに、社会福祉協議会から支援者が対応する仕組みを委託方式で構築している。

・手話通訳や要約筆記、補助などに社会福祉協議会のサークル等の団体が対応している。

・現在、高齢者大学に１名、リーダー研修に発達障がいの子どもが１名参加している。

・名寄高等学校の普通科に四肢障がいのある生徒の入学希望があり、北海道と市で費用を分配し、ヘルパーをつけるなど、当該生徒の入学後のケアを実施している（名寄市生活サポート支援事業）。令和５年度にも対象生徒が１名出てくる見込みで、北海道教育委員会と対応について検討している。

・社会福祉協議会が「ボッチャ」の大会を実施しており、道具を購入して欲しいといった要望が老人クラブを中心に上がっている。

・学校の授業において、社会福祉協議会が全盲の方によるパラスポーツの様子を子どもたちに見せるなど、継続的に障がいについての教育を行っており、パラリンピックの影響もあって、子どもを含めた市民全体のパラスポーツへの関心が高まっている。

（３）運営体制

・市と社会福祉協議会が委託契約を結んで運営している。

（４）具体的な活動

・障がい者の希望に応じて、様々な支援を行い、かかった経費を報告する仕組みをとっている。

（５）成果・工夫点

① 障がい者が生涯学習事業に参加できるように、支援体制が構築されている。

② 社会福祉協議会で「ボッチャ」大会を継続して実施しており、高齢者を含め、市民の関心が高まっている。

③ 社会福祉協議会の係長が学校にも積極的に働きかけるなど、様々な活動を広げており、市の保健福祉部局や市教委の生涯学習部局とも連携しながら活動を進めている（現社会福祉課長・生涯学習課長は社会福祉協議会に出向していた経験がある）。

（６）今後の方向性

・次に策定する市の総合計画には、重点として障がい者の活動が盛り込まれる予定である。

（７）ポイント

① 障がい者が生涯学習活動に参加したときの支援体制が関係団体との委託事業として構築されている。

② パラスポーツを通して、子どもを含めた一般市民が活動を理解する機会を創出している。

③ 社会福祉協議会の担当者が学校を含めた団体とつながりながら、様々なところで活動を推進しており、キーマンの役割を果たしている。

④ 社会福祉協議会に市役所から数年にわたり管理職を出向させており、保健福祉部局や社会教育部局と連携した活動を進めることができている。

（８）考察

・障がいがあっても、事業に参加できる支援の仕組みができているのは重要なことである。

・社会福祉協議会を中心とした様々な事業展開がなされており、パラスポーツは、市民の高い関心が得られている。

・個別の支援を進める意識があり、高校生の入学へのサポートなど、障がい者のニーズに応じた支援を進めている。

１－２　名寄市民文化センター

（１）調査の概要

調査日	令和４年（2022 年）９月９日（金）
場　所	名寄市民文化センター
内　容	施設のバリアフリーの現状
方　法	施設の視察
協力者	名寄市教育委員会生涯学習課長　佐々木　憲一
調査員	北海道立生涯学習推進センター主査　国枝　知 同　　社会教育主事　浅川　美緒

（２）障がい者への対応状況

・西館と東館がつながっている。近年建設された西館にはバリアフリー設備が整っている。

段差がないバリアフリー設計の玄関

スロープがあり車椅子も利用可能なホールへの通路

エレベーターを完備

広くて手すりやオストメイトが
完備されている多目的トイレ

２－１　釧路市生涯学習センター

（１）調査の概要

調査日	令和４年（2022 年）９月 13 日（火）
場　所	釧路市生涯学習センター まなぼっと
内　容	障がい者の生涯学習の実施状況、施設の障がい者への対応状況等
方　法	施設の視察、担当者へのヒアリング
協力者	釧路市生涯学習センター館長　宮原　亮
調査員	北海道立生涯学習推進センター主幹　長岡　広之 同　　社会教育主事　斉藤　萌

（２）事業の概要

事業名：まなぼっとシニア講座「わくわくセカンドライフ」

事業内容：体の不自由な人に会ったら

（３）運営体制

・釧路市社会福祉協議会ガイドヘルパーと釧路市聴覚障がい者協会により運営している。

（４）具体的な活動

・疑似体験を通して、各種障がい者への支援方法や課題などについて理解を深めている。

（５）ポイント

・様々な障がい者への支援の方法について理解を深められるような取組をしている。

（６）障がい者への対応状況

・対応可能な障がい種：肢体不自由、聴覚障がい

・支援体制：身体障がい者用トイレ、難聴者集団補助装置

車椅子専用スロープが設置されている玄関

集団補聴装置箇所が設置されているホール

身障者用トイレ

オストメイト対応トイレ

２－２　釧路市中央図書館

（１）調査の概要

調査日	令和４年（2022 年）９月 13 日（火）
場　所	釧路市中央図書館
内　容	障がい者の生涯学習の実施状況、施設の障がい者への対応状況等
方　法	施設の視察、担当者へのヒアリング
協力者	釧路市中央図書館・釧路文学館　館長　中山　　朗生 同　　副館長　石原　美津代
調査員	北海道立生涯学習推進センター主幹　長岡　広之 同　　社会教育主事　斉藤　萌

（２）事業の概要

事業名：対面朗読サービス

事業内容：朗読ボランティアが希望する図書（資料）を対面で朗読するサービス

対象者：視覚に障がいのある方や、活字が見えづらく本を読むのが大変と感じられる方

（３）運営体制

・ボランティアにより運営している。

（４）具体的な活動

・専用の対面朗読室にて対面で朗読

・週２回、１回２時間まで

・サービスの申込みは１週間前まで図書館に直接問い合わせ

（５）障がい者への対応状況

・対応可能な障がい種：補聴器や人工内耳を装着している方、視覚障がいの方

・支援体制：ヒアリングループ補聴システム、大活字本の配架、認知症コーナー、手話コーナー、拡大読書器、読みあげ機の設置、聴覚障がい者用屋内信号装置（火災等緊急時用）

・具体的な活動：釧路市図書館職員により運営

対面朗読室

ヒアリングループ補聴システム

拡大読書器・読みあげ機

車椅子用読書スペース

聴覚障がい者用屋内信号装置（火災等緊急時用）

（６）特色

・配架する棚の高さを低く設定し、誰にでも手に取りやすくしている。また、地震等の災害時に本が落ちてきても多くの本が落ちにくいようにしている。

・車いす用読書スペースを設置し、利用しやすいようにしている。

（７）ポイント

・様々な障がい種に対応できるように設計されている。

３－１　大空町教育委員会

（１）調査の概要

調査日	令和４年（2022 年）10 月 25 日（火）
場　所	大空町教育委員会
内　容	大空町における障がい者の生涯学習の実施状況等
方　法	担当者へのヒアリング
協力者	大空町教育委員会教育長　関谷　正樹 同　生涯学習課主幹　歌丸　庸介
調査員	北海道立生涯学習推進センター主幹　長岡　広之 同　主事　磯崎　麻美

（２）事業の概要

・スポーツを通した交流（高齢者や子どもを含む）を実施している。

・マラソン大会に障がい者の方が出場している。

・文化祭に障がい者施設からの作品を出展している。

・学校の総合的な学習の時間において、福祉関係者による障がい等についてのレクチャーを実施している。

（３）運営体制

・町の福祉部局、社会福祉協議会と連携し、事業を行っている。
・窓口は福祉部局としているが、事業の具体は協働して決定している。
・老人クラブ連合や子育て支援センターの利用者に声を掛け、共催として事業を行っている。

（４）具体的な活動

・オリンピックやパラリンピックの影響もあり、町民が身近に感じられるものとして、ボッチャなどスポーツを通した交流が行われている。
・高齢者大学に参加している方や子どもも取組みに参加している。
・10 月に行われるマラソン大会に、精神障がいのある子どもが出場する。
・11 月に行われる文化祭において、障がい者施設から絵画や創作物などの作品を出展してもらう。
・日頃から創作活動を行っている文化団体と障がい者施設とのネットワークがある。
・学校において、総合的な学習の時間で「福祉」を扱う際に、福祉部局職員や福祉関係者が、障がいや車椅子の特性などについてレクチャーする取組みを行っている。

（５）成果・工夫点

① 福祉部局、社会福祉協議会、教育委員会の間で線引きせずに、それぞれの立場からアプローチを行いながら、連携して事業を行っている。
② 福祉部局の職員が学校の授業において、障がいについてレクチャーする機会を設けるなど、町の福祉部局と教育委員会の生涯学習部局とが連携しながら活動を進めている（生涯学習課主幹は以前福祉部局に４年間在籍していた経験がある）。

（６）課題

・障がい者の生涯学習事業に限らないが、コロナ禍により、事業の継承が困難である。

（７）ポイント

① パラスポーツを通して、高齢者や子どもを含めた一般町民が交流する取組が行われている。
② 文化祭や創作活動を通して、一般町民が活動を理解する機会が創出されている。
③ 町の福祉部局や社会福祉協議会等と連携しながら事業が行われている。

（８）考察

・スポーツ及び文化の各分野で、一般町民が活動を理解する機会があるのは重要なことである。
・福祉部局との連携により、学校で児童生徒を対象とした取組があるのは大切なことである。

取組８

読書や図書館等の利用に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

令和元(2019)年に読書バリアフリー法（視聴覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）が成立したこともあり、障害者の読書や図書館等の利用に対する関心が高まっていることから、市町村立図書館や学校図書館の職員を対象に、障害者の生涯学習支援や特別支援教育の重要性について学ぶ研修機会の充実に努めた。

１　北海道立図書館と連携し、各市町村図書館等における障害者の支援に向けた研究

○昨年度実施した「全道図書館専門研修（経営（関係法規））」における内容を市町村でも生かすための取組

・研修会名　渡島管内図書館振興協議会職員研修
・テ ー マ　「誰もが利用できる図書館」を目指した公共図書館サービス
・主　　催　渡島管内図書館振興協議会
・共　　催　北海道立図書館
・日　　時　令和４年 11 月 11 日（金）
・会　　場　北斗市総合文化センター（かなで～る）大会議室
・参 加 者　渡島管内８市町　図書館職員など　22 名
・内　　容　講演　公共図書館における読書バリアフリーの取組について
北海道立図書館総務企画部企画支援課
企画主幹　　原　　美代子　氏
講演　函館視覚障害者図書館とサピエ図書館の取組について
函館視覚障害者図書館　館長　森　田　直　子　氏
意見交換
北斗市立図書館案内

※参考（昨年度の「全道図書館専門職員研修（経営（関係法規）の内容）
講 義 ①「第６期　北海道障がい福祉計画について」
講 義 ②「障害のある方への生涯学習支援」
事例紹介「点字図書館の仕事について」
事例紹介「図書館利用に関する人々へのサービス」
館内設備見学ツアー

２　学校図書館担当職員に対する学習機会の創出

○研修会名　令和４年度学校図書館担当職員研修
○テ ー マ　「特別支援教育の現状と課題」
○日　　時　令和４年８月 26 日（金）15:40～16:40
※研修終了後も、オンデマンド配信を実施
○方　　式　遠隔会議システム ZOOM による講座開設及び Google Classroom 内でのオンデマンド配信
○講　　師　専修大学文学部教授、放送大学客員教授　野　口　武　悟　氏
○参　　加　学校図書館担当職員（学校司書）、学校図書館ボランティアなど　155 名
○内　　容　特別支援教育の現状・歴史・潮流・制度、特別支援教育の教育内容・教育課程編成、支援ニーズに対応できる学校図書館づくり

令和4年度　渡島管内図書館振興協議会職員研修会

日　　時：令和4年11月11日(金)　13:15～16:30
場　　所：北斗市総合文化センター(かなで～る)　大会議室
参加人数：渡島管内8市町村　図書館職員　等　22名

テーマ：「誰もが利用できる図書館」を目指した公共図書館サービス

【日程】

13:15　開会・挨拶
　　渡島管内図書館振興協議会　会長　佐藤　毅(北斗市立図書館長)
13:20　講演
　　『公共図書館における読書バリアフリーの取組について』
　　北海道立図書館　総務企画部　企画支援課　企画主幹　原　美代子
14:50　休憩
15:00　講演
　　『函館視覚障害者図書館とサピエ図書館の取組について』
　　函館視覚障害者図書館　館長　森田　直子　様
16:00　意見交換
16:15　北斗市立図書館案内
16:30　閉会・挨拶
　　渡島管内図書館振興協議会　副会長　落合　仁子(函館市中央図書館長)

【講演終了後の感想・意見交換での各館の取組事例から】

- リーディングトラッカーについて、図書館で自作して置いてみたい。
- サピエ図書館に加入したが、利用条件が難しく、いまのところ利用者はなし。広報に努めていく。
- 朗読ボランティアと利用者をつなげることを行っている。
- 来館困難者に宅配サービスを月２回行なっている。
- 大活字コーナー、拡大読書機あり。ボランティア（朗読サークル）に防音室の貸出など。
- 車イスが通りやすいように通路幅を広げた。
　→◎サービス内容を利用者に知ってもらうための広報が必要

令和４年度学校図書館担当職員講習　実施要項

１　目　的

学校図書館法第６条第１項及び第２項に基づき、学校図書館の利活用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）の養成に係る基礎講習を実施し配置促進に寄与するとともに、本道における学校図書館を担当する職員等の資質向上を図る。

２　主　催

北海道教育委員会

３　対　象

道内在住の学校司書、学校図書館を担当する職員（事務職員、実習助手等）・支援員等、図書館ボランティア、ＰＴＡ等

４　定　員

100 名程度

５　講習期間及び日程等

（1）令和４年（2022 年）７月～10 月（講義終了約２週間後から、順次オンデマンド配信）

（2）日　程

実施日	講　習　名 【時間数】	内　容
７／26（火）、 ８／１（月）	Ⅰ　学校図書館基礎講習 【６時間】	1　学校図書館の理念と教育的意義 2　教育行政と学校図書館
省　略		
８／26（金）、 31（水） ※配信:11 月迄	Ⅲ　学校図書館担当職員が知っておきたい学校教育 【４時間】	1　学校教育の意義と目標、学習指導要領等 2　児童生徒の心身の発達と学習過程 3　特別支援教育の現状と課題 4　現代の学校と地域課題
９／６（火）、 14（水）、	Ⅳ　学校図書館サービス力向上講習	1　学校図書館サービスの考え方と構造、運営 2,3　学校図書館の環境整備①②
省　略		

【受講者感想から】

・「障害があるから読めないのではなく、障害に合わせた本がないから読めない」という言葉がとても印象に残った。バリアを取り除き、「誰一人取り残さない学校図書館へ」していきたい。

・分けるのではなく、合理的配慮のもと、みんなで一緒に学ぶというインクルーシブ教育について学び、そのために知識やスキルを身につける必要があると感じた。

・まずはリーディングトラッカーやルーペなどの読書補助具をそろえたい。LL ブックや大活字本、オーディオブックなどの整備は、これからの課題であると感じた。

取組９

障害当事者・関係団体・支援者等が参加するコンファレンスの実施

障害者の生涯学習に取り組む方々が参加するコンファレンスを実施し、当事者による学びの成果発表や、自治体や民間団体等の支援者による相互の情報共有や実践交流を通して、障害者の生涯学習への理解を深めるとともに、さらなる取組の拡充に資する広域的なネットワークの構築を推進した。

１　趣　　旨　学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実することが急務であることから、障害者の生涯学習活動の関係者が集い、研究協議等を行い、障害理解の促進や、支援者・担い手の育成、障害者の学びの場の充実を目指す。

２　日　　時　令和５年(2023 年)２月４日（土）　10:00 ～ 16:00

３　会　　場　・遠隔会議システム Zoom を利用したオンライン開催
・札幌市・北広島市・岩見沢市に特設会場も開設

４　参 加 者　障害当事者及びその家族、行政担当者、社会教育主事、公民館その他社会教育施設職員、特別支援学校等教職員、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員、企業、ＮＰＯその他関係団体に関わる者など　204 名

５　内　　容　・行政説明：「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」に係る趣旨説明
・全 体 会：障害者の生涯学習への理解を深めるために
パネリスト　　分科会における発表者
コーディネーター　医療法人稲生会
理事長　土　畠　智　幸　氏
・分 科 会：障害者の生涯学習のさらなる促進に資する多様な世界の体験
（身体障害の世界、視覚障害の世界、知的障害の世界、ゲームの世界、行政の世界、精神障害の世界、聴覚障害の世界、教育の世界、支援者の世界、家族の世界、メタバースの世界）
・ま と め：分科会の交流

文部科学省主催「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」
令和４年度共に学び、生きる共生社会コンファレンスin北海道　実施要項

１　趣　　旨　　平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実することが急務であることから、障害者の生涯学習活動の関係者が集い、研究協議等を行い、障害理解の促進や、支援者・担い手の育成、障害者の学びの場の充実を目指す。

２　開 催 日 時　令和５年(2023年)２月４日（土）　10:00 ～ 16:00

３　会　　場　遠隔会議システム（Zoom）を利用したオンライン開催
※オンラインでの参加が困難な方を対象に、次のとおり特設会場を開設します。
札幌市会場　：北海道立生涯学習推進センター　かでる２・７
北広島市会場：北広島市役所
岩見沢市会場：岩見沢市役所

４　主　　催　文部科学省、北海道教育委員会

５　共　　催　医療法人稲生会

６　参 加 対 象　障害当事者及びその家族、行政担当者、社会教育主事、公民館その他社会教育施設職員、特別支援学校等教職員、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員、企業、NPOその他関係団体に関わる者等

７　日程及び内容

10:00	10:15	11:40	12:40	15:00	15:50	16:00
開会	①行政説明	②全体会	休憩	③分科会	④まとめ	閉会

①　行政説明：「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」に係る趣旨説明
説明者　文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

②　全 体 会：「障害者の生涯学習への理解を深めるために」
パネリスト　　分科会における発表者
コーディネーター　医療法人稲生会　理事長　土　畠　智　幸

③　分 科 会：「障害者の生涯学習のさらなる促進に資する多様な世界の体験」
11分科会（前半５分科会、後半６分科会）を予定
（身体障害の世界、視覚障害の世界、知的障害の世界、ゲームの世界、行政の世界、精神障害の世界、聴覚障害の世界、教育の世界、支援者の世界、家族の世界、メタバースの世界）
※詳細については、別添申込チラシのQRコードより御確認願います。

④　ま と め：「分科会の交流」

８　申　　込　令和５年(2023年)１月27日（金）　まで
※ファックスまたはメール、Googleフォームにより申し込みください。

９　そ　の　他　新型コロナウイルス感染症の状況により、実施方法を変更する場合があります。

ようこそ、ミライへ マルチバース!

第一部　全体会 10：00 ~11：40

ようこそ、マルチバースの世界へ！「共生」を体験・探検するための準備として、それぞれの世界の住人に少しだけマルチバースの案内をしてもらいます。住人たちに会うのは、メタバースの世界。
勇者たちよ午後の分科会での冒険に備えよう！　※Zoom または YouTube ライブ配信でご参加いただきます。

第二部　分科会 12：40 ~15：00

いよいよ、それぞれの世界を体験・探検します。それぞれの世界の住人たちとともに、「共生」への鍵を見つけよう！

- 身体障害の世界
- 視覚障害の世界
- 知的障害の世界
- ゲームの世界
- 行政の世界
- 精神障害の世界
- 聴覚障害の世界
- 教育の世界
- 支援者の世界
- 家族の世界
- メタバースの世界

第三部　まとめ 15：00 ~16：00

マルチバースの世界を体験・探検した勇者たちが再び集います。それぞれの世界で、どんな体験をしたのか。
探検を通して、何を学んだのか。さらなる「共生」の冒険に向けて、皆で分かち合います。

2023年2月4日（土）開催

※本コンファレンスは Zoom ミーティングを使用して開催します

令和４年度　ともに学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道　主催：北海道教育委員会 / 文部科学省　共催：医療法人稲生会

体験！探検！レッツ学生！ ウェルカム ミウ ぜ マルチバース！

参加申込書

QR コードをご利用ください

メール　フォーム

申込締切 2023年1月27日（金）

ファックスまたはメール、Google フォームでお申し込みください。

ご記入いただいた個人情報は本コンファレンス以外の目的で使用することはありません。

フリガナ お名前				ご所属 （職名）		
連絡先	電話：			メール：		
お住まいの地域	例）北海道札幌市					
分科会	前半 （1～5）	第１希望	第２希望	後半 （6～11）	第１希望	第２希望
備考欄						

・お名前、ご所属、ご連絡先を記載してください。

・Zoom ID・パスコードは事務局よりメールで返信いたします。※メールアドレスは必ず正確にご記載ください。

・特別な配慮を必要とされる方、（オンライン環境等の都合により）会場からの参加を希望する場合は備考欄に記載してください。

・分科会については、下記の前半 1～5、後半 6～11 の中からそれぞれ第１希望、第２希望を必ずご記入ください。
※ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【分科会 前半】

1 身体障害の世界　2 視覚障害の世界　3 知的障害の世界　4 ゲームの世界　5 行政の世界

分科会の詳細はこちらから

【分科会 後半】

6 精神障害の世界　7 聴覚障害の世界　8 教育の世界　9 支援者の世界　10 家族の世界　11 メタバースの世界

送付先

医療法人稲生会 事務局行（担当：松井・宮田）
FAX：011-685-2798
メール：toseikai@kjnet.onmicrosoft.com

お問合せ

コンファレンス開催事務局「医療法人稲生会」
住所：札幌市手稲区前田 4 条 14 丁目 3-10（さっぽろしていねくまえだ 4-14-3-10）
電話：011-685-2799 / メール：toseikai@kjnet.onmicrosoft.com

コンファレンスは、Zoom ミーティングを使用して開催します。使用方法等、ご質問があれば事務局までお問い合わせください。

行　政　説　明

説明者：今　井　敏之助　氏
（文部科学省総合教育政策局　男女共同参画社会学習・安全課　障害者学習支援推進室
障害者学習支援第二係長）

障害者の生涯学習については、平成 26 年に 「障害者権利条約」を批准した後、国の法整備が進み、平成 29 年度に文部科学省生涯学習政策局（現 総合教育政策局）に、障害者学習支援推進室が新設されたことなど、障害者の生涯学習の推進に向けた同校について説明がありました。

また、平成 31 年３月の有識者会議最終報告を用いた説明や、障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方等についても詳しく紹介され、障害の有無に関わらず学び続けられる体制整備と機会拡充の重要性について参加者は理解を深めました。

文部科学省からの説明は、「法の整備を進め、実践者の自由な取組などの現場実践から効果的な政策を実行していきたい」と力強い言葉で締めくくられました。

第１部　全体会

コーディネーター：土　畠　智　幸　氏（医療法人稲生会）

１．全体会の様子

ＡＩ音声によるマルチバースへの招待動画にて全体会が開始され、本コンファレンスへの参加者に対して、アバターになったファシリテーターや発表者が各分科会の内容やおすすめポイントについて紹介する形で進行されました。

仮想現実空間を用いた取組は、現実世界では車椅子を利用している方であっても、アバターとして歩いたり、走ったりすることができ、障害の有無にかかわらず、誰もが同じような動きができる特徴があるとの説明がありました。

参加者は、11 の分科会の部屋を訪れながら、本コンファレンスの内容に期待を膨らませるとともに、障害者の生涯学習を今後推進する上で配慮すべき事柄について理解を深めていきました。

２．参加者アンケート

○障害や支援についてもそうですが、メタバースの世界からご紹介されていたことで、一つ一つが新鮮で、面白く見ることができました。
○イベントの趣旨と他の分科会の内容が分かって良かった。分かった影響で、申し込んだ分科会から別の分科会に変えたくなるほどだった。
○メタバースの世界観が理解できたことで、その後で参加する分科会への関心が深まりました。

昼食時　カフェサボッチャ

１．カフェサボッチャの様子

特設会場を設けた、道立生涯学習推進センターかでる２・７では、行政説明や第１部「全体会」に続いて、昼食時に北海道内の障害者の生涯学習に関する取組などを紹介する、動画「カフェサボッチャ」を放映し、参加者は視聴しました。

この動画は、Youtube 上で、コンファレンス終了後にも期間限定の配信が行われ、今後の取組を推進する上での情報を共有し、取組の横展開を進める上でも貴重な機会となりました。

２．参加者アンケート

〇障がいを持つ方と健常者の関わり方について、参考となる内容を映像として見ることができて非常に有意義でした。
〇緩やかにできることを活かしながら繋がったり拡がったり、心地よい動画でした。
〇インタビューを通して、インタビュアーの優しさを感じました。

第２部　分科会

第１分科会　「身体障害の世界」

発表者：　堀　　楓　香　氏

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

当分科会では「笑い」をテーマに「身体障害の世界」にアプローチします。とはいえ、身体障害と言っても各人によってその実際はあまりに多様で、容易に私たちが体験できるものではないでしょう。そこで、今回は脳性麻痺の当事者である堀楓香さんという一人の人間の世界を、参加者のみなさんが体験することを目指します。

私たちが日常使用している言語を道具に、知って、考えるということよりも本質的で、否応なしに参加者が巻き込まれてしまうような、そんな時間を生み出したいと考えています。「共生社会」や「社会的包摂」は多数者の論理になっていないだろうか、そんな問いに対し「笑い」を通して切り込みます。

２．分科会の様子

「障害者は共生を強制されることが多い」という一言を皮切りに漫才が始まりました。楽しい漫才の後、社会的に多数である健常者の論理で、共生社会という名のもとに差異を無くしていこうという動きや、障害者を弱き存在とみなして優しくしていないだろうかと問題提起がありました。

漫才を通して、健常者の「常識」も障害者の「常識」も、「常識」としては怪しい（曖昧さがある）のではないかと締め括られました。

参加者からは、「共生の強制という言葉が心に刺さった。健常者とされる人も、障害者とされる人も、お互いに常識に縛られる危うさについて考えさせられた」との感想が寄せられました。

３．参加者アンケート

○漫才と身体障害がどのように繋がるのかと参加前は思っていましたが、ボケとツッコミの差異が障害者と健常者の差異にも繋がっているという考えが、「なるほど！」と考えさせられました。
○漫才を聞く中で、自分がイメージしていた共生社会が健常者主体に作られたもの、イメージ化されたものであると感じました。
○分科会を通じてメッセージを届けようと趣向を凝らして企画されたことがよく分かりました。

第２分科会　「視覚障害の世界」

発表者：吉　田　重　子　氏

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

「見ないで遊ぶ」を楽しむ！「耳で見る」を体験！　そして、ことばに「触れて味わう」。
視る中心主義の空間から抜け出すと、その先の世界が見えてくる。“目で見ない世界”の初心者歓迎！
ほんとは、特別なことじゃないけど、知らないと特別になってしまう！皆さまのご参加をお待ちしております！

２．分科会の様子

初めに、視覚に頼らない「人物当てクイズ」と「あっち向いてホイ」を体験しました。参加者は、声だけではタイミングが合わせにくいことなど、視覚から多くの情報を得ていることを再確認しました。
次に、３枚の写真を見て視覚障害者への声掛けを検討する中で、両者がそれぞれ勇気を出して思いを伝え合う必要があることに気付くことができました。
また、点字についてジャム瓶やアルコール飲料缶の表示に係る当事者の率直な思いを聞き、最後に、事前配付された栞の点字読解に挑戦し、参加者で「世界をつなげよう」という言葉を共有しました。

３．参加者アンケート

○実生活の場面で話しかけてもいいこと、視覚情報やそれ以外の情報のどちらも伝えると助かることを知れて良かったです！同じ場面に出会ったら話し掛けてみよう、という小さな勇気を持てました。
○クイズやゲームを通じて、視覚障害の方が感じていることをたくさん教えてもらいました。町で視覚障害の方に出会ったとき、声を掛けるのは勇気がいることですが、失敗を恐れずに相手の気持ちを想像しながら声をかけてみたら良いなと思いました。

第３分科会　「知的障害の世界」

発表者：深　宮　しのぶ　氏（一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会　常任理事）

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

「知的障害の世界」では、知的障害・発達障害がある人たちの経験を「擬似体験」します。「かいてみよう」「きいてみよう」「のぞいてみよう」。三つの体験を通して、「知的障害の世界」を探検します。普段から体験的な講座の実施に取り組まれている「Team i」のみなさんが楽しく世界を案内してくださいます。みんな大好き、Team i のオリジナルキャラクター「クリン」と「オネ」も登場するかも！？ぜひみなさまお楽しみにご参加ください。

２．分科会の様子

「かいてみよう」「きいてみよう」「のぞいてみよう」というワークを通して、知的障害がある人たちの困っていることへの理解を深めることができた。曖昧な表現でなく、目で見て確認できる視覚支援が有効であり、具体的に示すことが大切であることを共有しました。

また、知的障害のある子どもがバスに乗った際に、周囲の大人がそのことに気付かず、その子どもに厳しいことを言った際に、同級生が事情を説明してくれたエピソードなども紹介されました。

３．参加者アンケート

〇私がいつも伝えているモノの言い方や伝言の仕方を振り返るきっかけとなり、知的障害を持たない人と接する時にも考えて工夫を行う必要があることを感じました。
〇team Ｉのパワフルな啓発活動が分かりやすく、当事者理解を発信する上で参考になりました。
〇体験に基づく気づきがとても多かったです。

第４分科会　「ゲームの世界」

発表者：早　川　瑛一郎　氏

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

大人も子どもも、人種も、性別も、もちろん障害の有無にも関わらず、みんなが夢中になるゲーム。最近はインターネットを介したオンラインゲームも人気です。オンラインゲームの面白さは、そのものの面白さに加えて、プレーヤーの姿が見えないところにもあるかもしれません。リアルで繋がっていないからこその気楽さも魅力です。

今回のゲームの世界では、マインクラフトを使い、隠れ鬼（隠れたり逃げたりして鬼から逃げましょう！）を行います。皆さんと一緒にゲームの面白さを体感し、健常者と障害者には差があるという先入観を吹っ飛ばすことを楽しみにしています。ゲームの好きな方も、苦手な方も、ぜひ一緒に楽しみましょう。この機会にゲーム生活をスタートする、お子さまやご家族のソフトをお借りして一緒にプレーしてみる、むしろゲームは任せて後ろから視聴する、ZOOM で楽しむ。

どんな参加の方法も歓迎です。安心してご参加ください。

２．分科会の様子

　マインクラフトの世界に入り、鬼から逃げながら、三つの宝物を探すゲームを行いました。ゲームに参加しない参加者も、ゲームの様子が映る操作画面を見て、ゲームの世界を楽しんでいました。
　ゲーム内では障害のハンデが少なくなることを実感した参加者からは、「新しい世界を見せてもらえた」「大会とかがあるとモチベーションあがる」「コントローラーの工夫次第で、より多くの人が参加できるようになる」との感想が出されました。

３．参加者アンケート

○マイクラフトについては、私自身プレイしたことがなく、見ていてもよく分からないところが少しあったのですが、鬼ごっこゲームとしては成り立っていて、楽しそうでした。
○熊本でも、ごちゃまぜの e-スポーツがあちこちで開催されるようになってきましたが、知らない方にはまだまだゲームへの先入観があって残念です。操作しやすいコントローラーの支援事業をしている仲間がいますので、もっと気軽に誰もが楽しめる世界になれば良いと思います。

第５分科会　「行政の世界」

発表者：山　田　　努　　氏（岩見沢市健康福祉部福祉課　主幹）
古　内　誠　也　氏（北広島市教育委員会社会教育課　主任（社会教育主事））

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

　障害者の生涯学習を推進するためには、多様な団体が連携・協働した取組の充実が必要となります。この分科会では、先駆的な取組を継続される、岩見沢市と北広島市からの実践発表を通して、学びの場の整備や拡充に向けた方策について学びを深めます。実践発表やその後の質疑応答を通して、地域協働型の事業を展開する上で何が求められるのか、理解を深める機会にしましょう♪

２．分科会の様子

　岩見沢市からは、アートアカデミー事業の取組が紹介されました。「生涯にわたる学びの場であるとともに、純粋にアートを楽しむ場でもあり、教わることから教えることへつながる自己実現の場でもあり、とても温かな取組だ」という感想が寄せられていました。北広島市からは、コンソーシアム形成のモデル事業の様子を紹介していただきました。「共生社会」をテーマに、福祉、教育、当事者や支援者など様々な立場から考え、事業を作り上げていく中で、行政の役割について学ぶ機会になりました。

３．参加者アンケート

○岩見沢市、北広島市それぞれの取組を詳しく紹介いただき、参考になりました。何らかの組織や団体に所属がある障害の方は情報も得てイベントに参加機会を作れますが、地域で暮らす障害の方々に情報が伝わりやすく、参加しやすい環境が望ましいですね。その為の地域作りも大切と感じました。
○市や町の取り組みが聞けて勉強になった。法人レベルでもできることの参考になった。

第６分科会　「精神障害の世界」

発表者：佐　藤　志　保　氏

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

この分科会では感情を色や形などで表現します。みなさんの「不安」や「安心」はどんな色？どんな形？　数人のグループで対話をしながら、時にはちょっと離れて対話を眺めながら、自分の心の「カタチ」をサンプルの中から直感で選んでみます。それぞれが選択した色や形が組み合わさって、どんな「私たちのカタチ」が現れるでしょうか。

「不安」といっても人それぞれ。「安心」といっても人それぞれ。昨日の「不安」や「安心」と、今日の「不安」や「安心」も、違った「カタチ」をしているかもしれません。そんな「カタチ」を合わせてみたら、素敵なカタチになったらいいな。そんな願いで開催します。

分科会に参加したみんなの「心」を組み合わせて、「私たちのカタチ」をつくります。

２．分科会の様子

参加者がグループに分かれて、自分の今の気持ちについて、色と形を選んで表現しあうワークショップを行いました。参加者からは、「同じ形でも色が違ったり、選んだ理由や視点が違ったり面白かった」「他の人の話を聞いてイメージが変わったりするなど、様々な経験ができた」という感想がそれぞれ発表されていました。

最後に発表者の佐藤さんが歩んできた道のりを振り返られ、それぞれのライフステージにおける気持ちについて、色と形、そこに置かれている自分を表現され、文章とともに発表されました。

３．参加者アンケート

〇当事者の話が大変勉強になった。精神的に落ち込んでいる時に何を話されても心には響かないため、まずは話を聞くことが大事ということを学んだ。

〇絵や色や形に、その人の言語化できない、自分でもうまく認知できない意識を投影していくのは面白いですね。他の方の話を聴いていると、自分の心の中の見えなかった部分も「あ、私もそれわかる」と色づいて見えてくるようで、自分の世界が広がっていくようでした。

第７分科会　「聴覚障害の世界」

発表者：吉　原　和香奈　氏（えりも町教育委員会社会教育課）

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

聴くことはどういうことでしょう？音のない世界では、楽しいゲームやクイズを通して、声に頼らない経験をしてみます。声に頼らない表現を受け取ると、心のバリアーが外れるかもしれません。言葉の壁を超えて、新しい自分の可能性を発見しませんか？皆さまのご参加をお待ちしております！

２．分科会の様子

身体や顔（表情）を使って表現することや、グループワークで声を使わずに２つのことわざを伝え合う活動に熱心に取り組んでいました。参加者からは「ジェスチャーで相手に何かを伝えることは難しいことを再認識した。ジェスチャーを長く続けると身体に力が入るので疲れてしまい、手話通訳士が途中で交代することの意味が分かった」などの感想が寄せられていました。

また、感想交流の後、実践発表者からは「伝えたい気持ちがあれば、手話が分からなくても伝えることはできるので、ぜひ積極的に行って欲しい」と強調されました。

３．参加者アンケート

〇私は手話ができないから、聴覚障害の方と話すことができないと勝手に思っている部分がありました。ですが、今回の体験で言葉を使わなくてもコミュニケーションをとれることを実感し、大切な事は壁を作らずにやってみることだと学びました。

〇音のない世界でも、こんなに楽しいゲームができるのだなと驚きました。考えてくださった方に感謝です。吉原さんもしっかりされていて尊敬します。

第８分科会　「教育の世界」

運営者：藤　原　裕　美　氏（北海道拓北養護学校　教頭）
　　新　海　真由美　氏（北海道拓北養護学校　主幹教諭）
協力者：林　部　直　人　氏（北海道教育委員会学校教育局特別支援教育課　指導主事）

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

皆さんにとって、教育とはどのようなものでしょうか？社会に適応できるように育てること、点数を取らせるためのもの、いい子に育てること、その子らしさを伸ばすこと、いま生きている世界を広げること。その価値観は様々かと思います。

本分科会では、拓北養護学校で普段行なっている特別支援教育をオンライン上で体験していただき、その上で、教育とはどのようなものなのか、教育の目指すべきところはどこなのか、皆さんとともに考ええる機会としたいと考えています。

２．分科会の様子

コロナ禍において積極的にオンライン授業を進める拓北養護学校の模擬授業を体験受講しました。自立活動「体操」は、オンラインでも保護者と子どもが触れ合うことができる内容となっていました。

続く「国語」は、人形劇風にアレンジされた展開により、児童・生徒が主体的に授業に参画できる工夫が感じられました。また「音楽」は、リズム活動が促進されるようこだわり抜かれた選曲で構成されていました。最後の自立活動「光の学習」は、視覚や触覚を刺激する環境づくりがされていました。

参加者からは「手づくりの教材や授業展開の工夫から、一時間の授業にかける先生方の努力の尊さを感じた」という声が聞かれました。

３．参加者アンケート

○特別支援学校で勤務をするのですが、自立活動等、見たことがなかったので、肢体不自由児の授業を見ることが初めてでした。どの児童生徒にも障害の名前があっても特性や実態はそれぞれ異なります。教材を工夫するなど、今後に生かしていこうと思います。
○先生方によって工夫された授業の中身を見ることができて、とても勉強になりました。教材も手作りのものが多く、感想を言われた方がおっしゃられたように、どこかでその知識を集約して、誰もが反映できるプラットフォームができると親や通常学校の先生、後進の育成にも役立ちそうだと感じました。

第９分科会　「支援者の世界」

発表者：吉　成　亜　実氏（みらいつくり大学校・会員）
協力者：鷲　見　恵　氏、佐々木　敏　美　氏、橋　本　李　桜　氏（合同会社道草舎道草介護士）

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

支援者とひと口に言っても、医療従事者、介護士、相談員、行政職など、その職種や立場はさまざまです。この分科会では、医師や看護師、介護士など、登壇者の支援にまつわるあるある話や失敗談を聞きながら、会場のみなさんも巻き込んで、ざっくばらんに語り合います。MC は日常的に医療や介護を必要とする吉成さん。さまざまな経験や語りを通じて、支援者の世界を体験していただければと思います。さぁ！ブラボーな支援者の世界に集いませんか？　支援って何？支援者って誰？　そこにいる「人と人」が作り出す世界。皆さまのご参加をお待ちしております！

２．分科会の様子

「支援者の失敗談」、「支援者に聞いてみたいこと」、「支援者とは」などのテーマについて、発表者と協力者の７名が中心となり意見を交わしました。

参加者からは、「支援者側が支えられていることが多い」「みんなが支援者である」「コミュニケーションが大切」「互いが良い関係にあるのが支援である」など、人と人の関わりが、支援を行う上では土台になっている状況が確認されました。

３．参加者アンケート

○吉成さんのリードで、発言者の支援者の皆さんもイキイキと発言されていたのが良かったです。支援者（看護師さん）の「お母さんとの交流のお話」から、子育て中のお母さんの例えエピソードがあり、発達障害の長女を育てていた時を思い出しました。
○普段自分が考えたいたことと同じようなことを考えている方がいて、解決のヒントが得られた。

第 10 分科会　「家族の世界」

発表者：太　田　由美子　氏（北海道重症心身障害児（者）を守る会会長）

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

「重症心身障害のある子の学校卒業後の生活を豊かにしたい」「本人の希望を捉え、叶えてあげたい」。それは、親であれば誰しもが願う希望や夢です。とはいえ、日々の慌ただしい暮らしに追われるのが現実。悩みながらも重症心身障害のある本人の希望を汲み取ったとしても、それは親のエゴではないのかと自問する毎日。それでも、私たちの暮らしは人と人との「つながり」に学びがあふれています。学校に入学したら、家族以外の人たちとのつながりが増えました。社会とのつながりが得られた気がしました。学校卒業後はどうでしょう。再び、限られた人たちとのつながりに限定されるのでしょうか。

卒業後も様々な体験をしてほしい、他人（ひと）との関わりを楽しんでほしいと私たちは願います。今、提供されている障害福祉サービスにもたくさんの学びや人と人とのつながりがあふれているはずです。暮らしを維持していくためだけではなく、暮らしを豊かにするサービスとして活用していきたい。そうするために、私たちはどうしたらよいのでしょう。家族だけではなく、関係者の皆さんとともに考えていきたい。そんな思いから、この分科会が企画されました。

２．分科会の様子

「学校卒業後は学びの機会がない。留年したい！と思った」という、当事者や家族の思いをそのまま表現した言葉から始まりました。重度心身障害のある方の学校卒業後の活動の場は、医療的ケアの必要性から、多くはないそうです。無理をせず、強制せず、できることを、というのが、当事者や家族、支援者みんなが楽しんで続けられるコツで、重度の障がいがあっても、子どもが大人になる課程で当たり前にある「自立」を大切にしていきたいという家族の思いに、共感の言葉が寄せられました。

３．参加者アンケート

〇保護者や福祉関係者の実践と活動の報告があった。お互いの立場の紹介や感想をもとにした話し合いは、上手な司会で深められたと思います。そこに存在する諸課題の整理や、解決恵の協議ができれば良かったと思います。

〇教育関係者、福祉、行政など、家族も含めもう少し多くの方が参加して体験して欲しかったです。事例報告も良かったと思います。

第 11 分科会　「メタバースの世界」

協力者：和　田　　敦　氏、多々良　秀　典　氏（みらいつくり大学校の「哲学学校」のメンバー）

１．分科会の紹介（参加者向けの事前メッセージ）

最近よく耳にする「メタバース」。自分の分身である「アバター」を使って、ヴァーチャルな世界での交流ができます。なんだか面白そう。でも、なかなかチャレンジしづらいな…。と思っているそこのアナタ！ぜひこの機会に体験・探検してみませんか？

メタバースは初めてという方がほとんどだと思いますので、今回はメタバースの世界をアバターで

散歩しながらおしゃべりをするという内容です。いまは寒い冬ですが、メタバースの世界では、砂浜で海を見たり、湖畔で座っておしゃべりしたり、山頂からゆっくり町を眺めたりすることができます。
　メタバースの世界では、障害者も、健常者も、男性も、女性も、ぜんぜん関係ありません！「なりたい自分」になって、別の「世界」を体験・探検することができます！話題のメタバース、ぜひこの機会にお試しください！

２．分科会の様子

　個性溢れるアバターとして、メタバースの世界に入っていった参加者は、障害者も健常者も一切関係なく、きれいな景色を見たり、ダンスをともに行ったりするなどして、仮想現実（VR）と拡張現実（AR）を組み合わせた世界を楽しんでいました。
　障害の有無に関わらず、別の世界を体験したり、未知のフィールドを探検したりすることで、メタバースを活用することの楽しさに触れるとともに、活用した取組の可能性を確認する機会となりました。

３．参加者アンケート

〇今回初めてメタバースのイベントに参加して、手が不自由なために操作上の問題でついていくことで精一杯でしたが、改善点が見えてきて、その後に自分なりに改善に繋がり参加して良かったと思いました。
〇まったくの初対面の方々でも、メタバースでしたら気軽に声かけができるのですね。メタバース初心者の方が、しまいには走り回ったりボートに乗ったりしていました。

第３部　まとめ

コーディネーター：土　畠　智　幸　氏　（医療法人稲生会）

１．まとめの様子

　各分科会から概要と参加者の感想が報告されました。多くの分科会に共通していたのは、普段自分が身を置く世界とは異なる世界の疑似体験や、そこでの相互交流を通して気付いた「自身の固定観念や思い込みへの率直な気付き」でした。
　この「まとめ」の時間では、それぞれの参加者が各分科会で手に入れた「共生の鍵」を共有することができ、明日からの日常生活において、自分とは異なる世界の扉を開け、異なる立場の方同士が相互に声を掛け合うエネルギーを得ることができました。
　全体進行や分科会に企画から関わった障害当事者からは、「自分にとっても大変良い機会となりました。今後も障害の有無に関わらず、それぞれの方が得意なことを発揮し、様々な分野で社会に参画できる世の中になることを望みたい」という感想が聞かれました。
最後に、今年度のコンファレンスは障害の有無に関わらず様々な立場の方が企画から加わることで、多様な学びの場を提供することができたという成果を全体で確認し、今後は、障害種をまたぐコラボレーション企画等にも挑戦し、新たな気づきを皆で共有していきたいという展望を共有しました。

２．参加者アンケート

○司会者の「障害のあるなしに関わらず得意な人に任せる環境作り」、とても重要だと感じました。
○障がいの有無にかかわらず、様々な違いを楽しみながら、誰もが地域社会とつながっていくための仕組みを、身近な地域で作っていけたらと意欲がわいてきました。
○私が参加していない分科会に参加された方の感想を聞くことができて、その人自身が感じた学び、発見を聞くことができて、共感したり、疑問を持ったりさらに自分の中での学びが深まりました。
○体験できなかった分科会の話を聞けて良かった。チャットでのコミュニケーションも良かった。
○主催者ではない様々な方の感想が聞けたのは、とても参考になった。

全体を通した感想

１．コンファレンスに参加して得られた気付き

○今回の体験を通して、手話ができなくても、自分ができるジェスチャーを行えば、伝えようとしていることは伝わることを実感し、少し自分の伝え方を変えたらみんなに分かりやすい伝え方になることを学びました。「障害を持っているから、こうしよう」ではなくて、人を思った行動をとることがその人以外のために繋がることを感じ、障害というのは一つの個性のような感じがしました。
○通常のオンライン研修等では、一方的な説明となりがちですが、今回のコンファレンスはそこを凄く工夫されていて。大変な苦労をされたのだと感じ、参加できたことに感謝しております。コロナの影響でオンラインでの開催を余儀なくされたところから、ここまで持ってきたことに頭が下がります。もっと多くの方に参加してもらいたいと感じました。
○それぞれの領域の垣根が埋まるために、今回のような他領域を学ぶ場がもっとあると良いと思いました。また、それぞれの地域の事業所が、共生社会における学びの場作りに積極的に関わっていけるようになるためのきっかけや仕組み作りの重要性を改めて感じた次第です。

２．オンラインの活用のあり方

○地理上の問題なく参加できて、ありがたかったです。
○素晴らしかったです。なかには失敗もあったのかもしれませんが、それでもトライする前向きなそして明るい姿勢が参加者に伝わりました。チャレンジする勇気をもらえました。
○配信状況は良好でした。これまでの反省を踏まえ、今年はパソコンを２台用意してコンファレンス全体を見る画面と手話通訳を見る画面の２画面で見たので、スムーズでした。UD トークの字幕が画面内に出てきたのも助かりました。

３．今後取り上げて欲しいテーマ

○一緒に学び楽しく活動する、本人（様々な障害）やスタッフの事例発表で福祉の人材を増やしていける仕掛けがあるといいなと思います。
○共生とその歴史、世界の現状について知りたいです。
○インクルーシブなコミュニケーションの実践をメタバースの世界で実際に体験してみたいです。

３　成果と課題

１　成　果

○地域連携コンソーシアムを形成することで、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充について協議を深めることができた。

○医療法人稲生会が実施する定例講座や、道立青少年体験活動支援施設ネイパルが開催するイベントを通して、障害の有無に関わらず、誰もが参加できる学習プログラムの開発を行うことができた。

○学校卒業後の学びの継続性を確保するため、大学や特別支援学校の関係者による協議会を設けることで、現状および課題を共有することができた。

○大学や特別支援学校等に対するヒアリング調査を通して、地域協働で行なわれる取組の好事例を収集することができた。また、本コンソーシアムの構成団体による、地域と連携した新たな取組を開始することができた。

○地方公共団体の職員を対象とする研修会を開催することによって、障害者の生涯学習の重要性について、理解を促進することができた。

○北広島市や岩見沢市における取組を先行モデルに位置付け、地域住民からの理解や協力を得た事業展開についてのノウハウを蓄積することができた。また、北海道医療大学が実施した調査研究を通して、当事者ニーズの把握が今後の事業を展開する上で重要となることを再認識することができた。

○北海道立生涯学習推進センターによる各種調査を通して、市町村における取組の現状と課題を明確にするとともに、今後の市町村等における障害者の学習支援の体制構築に向けた考察を行うことができた。

○市町村立図書館や学校図書館の職員を対象とした学習機会を設けることで、障害者の読書活動の充実や図書館等の受入体制の構築に向けた理解を深めることができた。

○共生社会の実現に向けたコンファレンスを開催することで、障害者の生涯学習への理解を深めるとともに、広域的なネットワークを構築することができた。

２　課　題

○学校卒業後の学びを継続するためには、特別支援学校等への在学中から地域における学びに参加することや、就労企業等から理解を得ることも重要となることから、特別支援学校や労働・福祉部局との連携・協働体制の構築が一層必要である。

○全道各地の医療や福祉の団体や教育委員会等が主催する、障害者の生涯学習に資する取組について、引き続き事例の収集と発信が必要である。

○障害者の生涯学習の機会を充実させるためには、教育委員会等の行政担当者にその重要性について理解を促す研修機会の設定や、コーディネーター等の中核的な役割を果たす人材の養成が必要である。

○コロナ禍もあって、当事者やその家族に対するニーズを把握する機会が不足していることから、大学や特別支援学校等からの協力も得て、調査を継続することが必要である。

○障害者の生涯学習に限らず、誰一人として取り残さない包摂的な社会を実現するため、地域全体の障害者への理解を推進する機会の提供が必要である。

令和４年度「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」実施報告書
令和５年（2023 年）３月

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
〒060-8544　札幌市中央区北３条西７丁目　電話 011-204-5994